

# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊久居駐屯地  
第337会計隊長 藤田 亮

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6QFH1IE00020		6RQX1A40033 0001					
品名 または 件名							
久居（8）8号建物仮設電源及び窓用エアコン借上							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
久居駐業				久居駐屯地			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
業務隊管理科 忠岡事務官 内線368				令和9年3月31日（水）			

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊久居駐屯地 会計隊事務室

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない

入札日時場所：令和8年4月13日（月）10時00分 9号隊舎1階中央西 会計隊入札室

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

### (1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

ア. 第2項「競争参加資格」に付して、令和7・8・9年度の競争参加資格（全省庁統一資格）が東海・北陸または近畿地域の競争参加資格を有する者に限る。

イ. 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

ウ. 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

エ. 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。

オ. 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

カ. 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。

キ. 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）

ク. 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。

ケ. 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省との契約を行おうとする者でないこと。

コ. 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(2) 契約条項等を示す場所

入札資料は、入札日前日の16時30分までの間、土曜日曜祝日を除く0830～1200、1300～1630の日時において、第337会計隊契約班窓口にて配布する。尚、メールによる送付を希望する者は前記時間内に電話もしくはFAXにより送付先メールアドレスを通知されたい。

(3) 入札方法

- ア. 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず、入札書には見積もった金額の110分の100（消費税を含まない。）を記載すること。
- イ. 落札決定については予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。
- ウ. 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

(4) 入札の無効

- ア. 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- イ. 入札に関する条項に違反した入札
- ウ. 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- エ. 押印を省略した場合、担当者氏名および連絡先（代表者が担当者を兼務する場合、その氏名および連絡先）が未記入若しくは委任状の内容と相違する入札

(5) 契約書の作成

契約書を作成する。契約書の仔細については、落札決定後落札者に説明・作成する。

(6) その他

- ア. 入札及び契約心得等関係事項を承知の上参加をして下さい。
- イ. 適用する契約条項は駐屯地用標準契約の役務請負契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。
- ウ. 郵便入札については、入札日前日の17時00分必着分までを有効とし、封筒の表面に公告の件名・入札日時を記載すること。なお、事前に郵便入札の申し出を会計隊契約班まで行うとともに、便着の確認は発送者の責とする。  
また、本入札と同日若しくは直近の日に行われる別の入札に係る入札書を同じ郵便により送付する場合、入札毎に封筒を分けて入札書を封緘し、大封筒等にまとめて送付することに限り可とする。この際、同一公告内に示すグループ別総額の入札書はまとめてよい。  
郵便入札による場合、入札書、入札内訳書、委任状その他別に示す資料以外の書類を同封し送付することはお控えください。（前述の大封筒内に分けて封入する場合はこの限りではない。）
- エ. 入札金額が同額による場合は当該入札に係りの無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は郵便入札を含む入札参加者に対し、別途連絡する。
- オ. 電報・電話・FAX・メール等による入札は認めない。
- カ. 入札に参加する者は、入札日前日までに令和7・8・9年度競争参加資格審査結果通知書の写しを手渡、郵送、FAX又はメールにより提出すること。（別に提出した当該通知書の写しが有効期間中であれば再提出不要）
- キ. 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること。（様式随意）
- ク. 同等品で入札を行おうとする場合は、入札日より2営業日前の13時30分までに「同等品承認申請書（様式随意）」を契約班窓口にて提出してください。  
（該当品廃止に伴う後継品又は品番の変更による場合はご連絡をお願いします。）  
尚、同等品申請の結果について、速やかに通知する。
- ケ. 市場価格調査等依頼の場合はご協力をお願いします。
- コ. 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。
- サ. 入札及び契約事項に関する問い合わせ先  
〒514-1118 三重県津市久居新町975 陸上自衛隊久居駐屯地 第337会計隊 契約班 担当：池上  
TEL. 059-255-3133（内線347） FAX. 059-255-3290（直通）
- シ. 仕様書に関する問合せ先  
〒514-1118 三重県津市久居新町975 陸上自衛隊久居駐屯地 業務隊 管理科 担当：忠岡  
TEL. 059-255-3133（内線368）

掲示先：陸上自衛隊守山駐屯地 第408会計隊  
陸上自衛隊春日井駐屯地 第408会計隊春日井派遣隊  
陸上自衛隊豊川駐屯地 第308会計隊  
陸上自衛隊航空学校 総務部会計課

HP 掲示先：中部方面会計隊 入札公告 <https://www.mod.go.jp/gsd/mae/mafin/>





# 久居（8）8号建物仮設電源及び窓用エアコン借上

陸上自衛隊久居駐屯地業務隊

件名	久居（8）8号建物仮設電源及び窓用エアコン借上				図番	1/10
種別	表紙				縮尺	
業務隊長	管理科長	営繕班長	電気係長	電気係	施設管理	担当者

## 陸上自衛隊仕様書

物品番号		図面番号	
件名	久居(8)8号建物仮設電源及び窓用エアコン借上	承認年月日	令和8年3月 日
		作成年月日	令和8年3月 日
		変更年月日	
		作成部隊等	久居駐屯地業務隊管理科

1 場所：三重県津市久居新町975 陸上自衛隊久居駐屯地

2 期間：契約締結日 ~ 令和9年3月31日まで

- 3 概要
- ・仮設キュービクル 単相100Kva × 1台
  - ・仮設電柱及び付帯設備（電線及び分電盤等含む） 1式（図番7/10~10/10参照）
  - ・仮設ウインドクーラー 単相100V × 87台
  - ・延長窓枠 × 87個
  - ・仮設露出コンセント × 87個
  - ・仮設足場（北側配管及び配線用） 145㎡程度

### 4 一般事項

- (1) 本作業は本仕様書、図面及び公共建築工事標準仕様書（建築・電気・機械設備工事編）、公共建築改修工事標準仕様書（建築・電気・機械設備工事編）、その他関係法令やメーカー仕様並びに監督官の指示に基づき実施すること。
- (2) 図面または仕様書に不明な事項や疑義が生じた場合は監督官と協議し、仕様書に記載なき事項でも技術上必要なものは受注者の責任において良心的に実施すること。
- (3) 受注者は作業実施に先立ち、監督官と協議のうえ作業工程表を作成、監督官に提出することとし、了解を得たのちに作業を実施すること。
- (4) 受注者は作業の主要な段階（着手前・作業中・見え隠れ部分・完成後・使用材料）及び監督官の指示する箇所において写真撮影を実施すること。また、写真は作業完了後速やかに整理し、A4版アルバムにまとめて提出すること。
- (5) 工事は受注者の責任作業とし、作業に際し破損した部分については監督官に報告のうえ、指示に従い速やかに復旧すること。
- (6) 自衛隊施設からの電気・給水は原則として使用させないものとする。ただし、使用する場合はメーター等を設置し部隊側算定に基づき有償とする。
- (7) 現場の納まりや取り合わせ等により、材料の寸法や取付位置または取付工法を変更する場合は、監督官の指示を受けて行なうこと。また、これにより数量を多少増減する等の軽微な変更が生じた場合における請負金額の変更及び工期の延長はしないものとする。
- (8) 本作業で発生した金属類で売却可能なものについては、種類ごとに整理し、重量を測定し発生材調書とともに官側に引き継ぐものとする。その際、官側の指定する場所（駐屯地内）へ運搬すること。
- (9) 作業に際し設置または既設部分への補強及び養生等が必要と考えられる箇所については適切に処置を施すこと。
- (10) 本作業は作業期間中の土日祝日を作業不能日として見込んでいる。ただし事前に監督官と協議した日についてはこの限りではない。
- (11) 本作業の作業時間は午前8時15分から午後5時までとする。ただしやむを得ない理由により作業が必要な場合は監督官と協議のうえ実施すること。
- (12) 作業中の安全管理には十分留意し必要に応じて保安灯等の危険防止のため措置を講ずるものとする。
- (13) その他不明な事項、提出書類等はその都度監督官と協議し、指示に従うこと。

### 5 特記事項

- (1) 本作業で使用する材料は共通仕様書によるほか、図面のとおりとす。ただし、事前に監督官に承認を得たものについては同等品以上のものを使用することができる。その他記載なき事項については標準仕様書及びJIS規格並びに各種協会規格に準ずること。
- (2) 契約完了後、作業実施前に現地確認を実施し、現状及び作業要領について監督官と調整を実施すること。
- (3) 停電作業を実施する際は、停電計画書を作成し、監督官の承認を受けた後、実施すること。また、作業日については、土曜日を基準とし計画すること。
- (4) 仮設電源及び仮設空調については、努めて令和8年6月中までに設置を完了すること。
- (5) 仮設キュービクル設置後、接地抵抗試験及び絶縁抵抗試験を行い、監督官へ異常の有無を報告すること。
- (6) 仮設キュービクル設置後、過電流継電器試験及び絶縁耐圧試験を実施し、試験結果報告書を監督官へ提出すること。
- (7) 本作業で設置したものについては、令和9年3月31日までに全て撤去することとし、細部日程については、監督官との調整による。

### 6 提出書類

- |                    |               |
|--------------------|---------------|
| (1) 工程表            | 1部（契約締結後速やかに） |
| (2) 現場代理人等指名・変更通知書 | 1部（契約締結後速やかに） |
| (3) 着手届            | 1部（契約締結後速やかに） |
| (4) 完了届            | 1部（契約締結後速やかに） |
| (5) 作業日誌           | 1部（完了後速やかに）   |
| (6) 打合せ簿           | 1部（その都度）      |
| (7) 工事写真           | 1部（完了後速やかに）   |
| (8) その他監督官に指示された書類 |               |

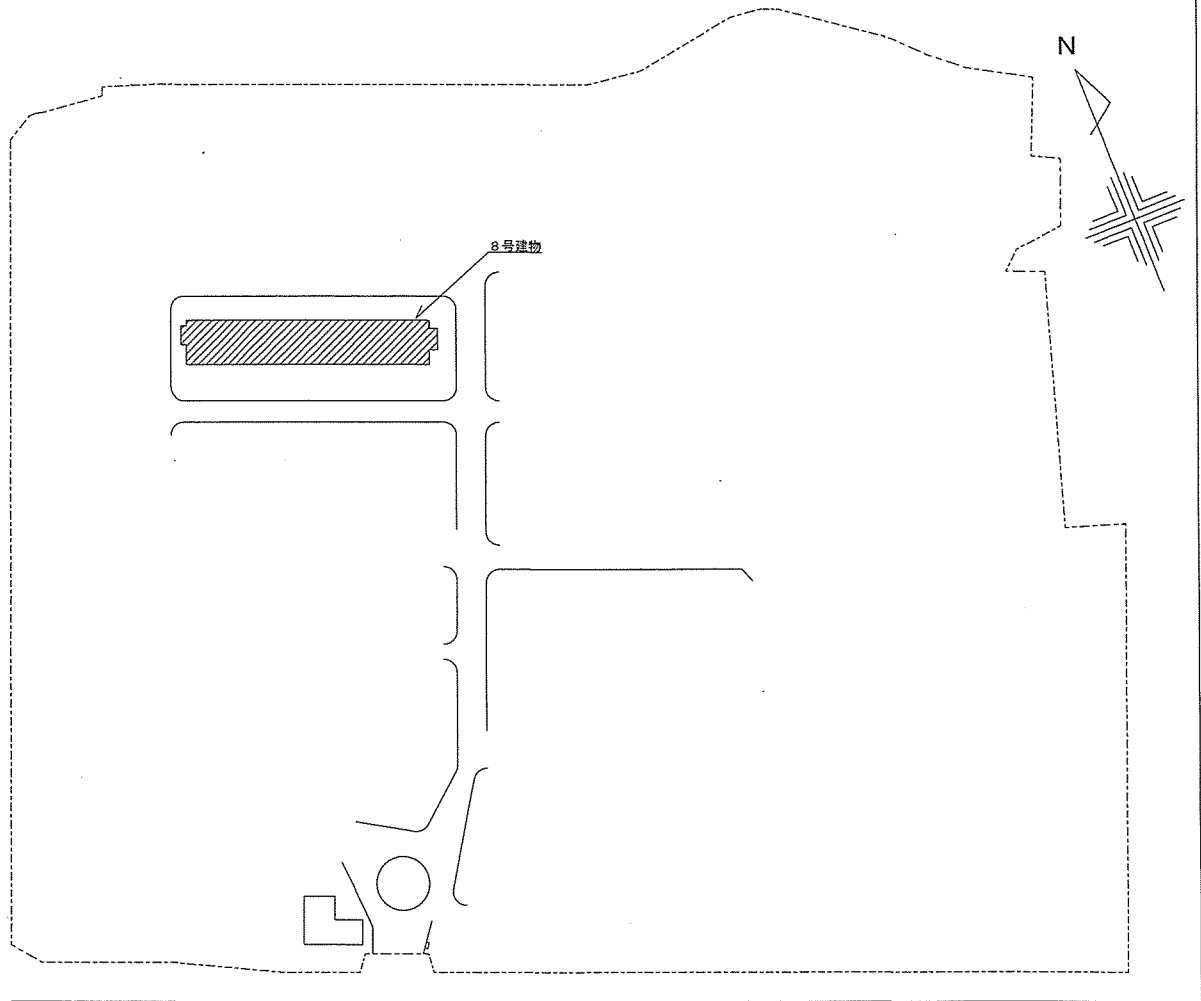
### 7 検査

作業完了後、検査官による検査ののち合格をもって完了とする。また、手直しが生じた場合は、手直し後再検査を実施し、合格をもって完了とする。

件名	久居(8)8号建物仮設電源及び窓用エアコン借上	図番	
種別	仕様書	図番	
作成部隊	久居駐屯地業務隊管理科管理課	図番	2/10



駐屯地案内図 S=1/X

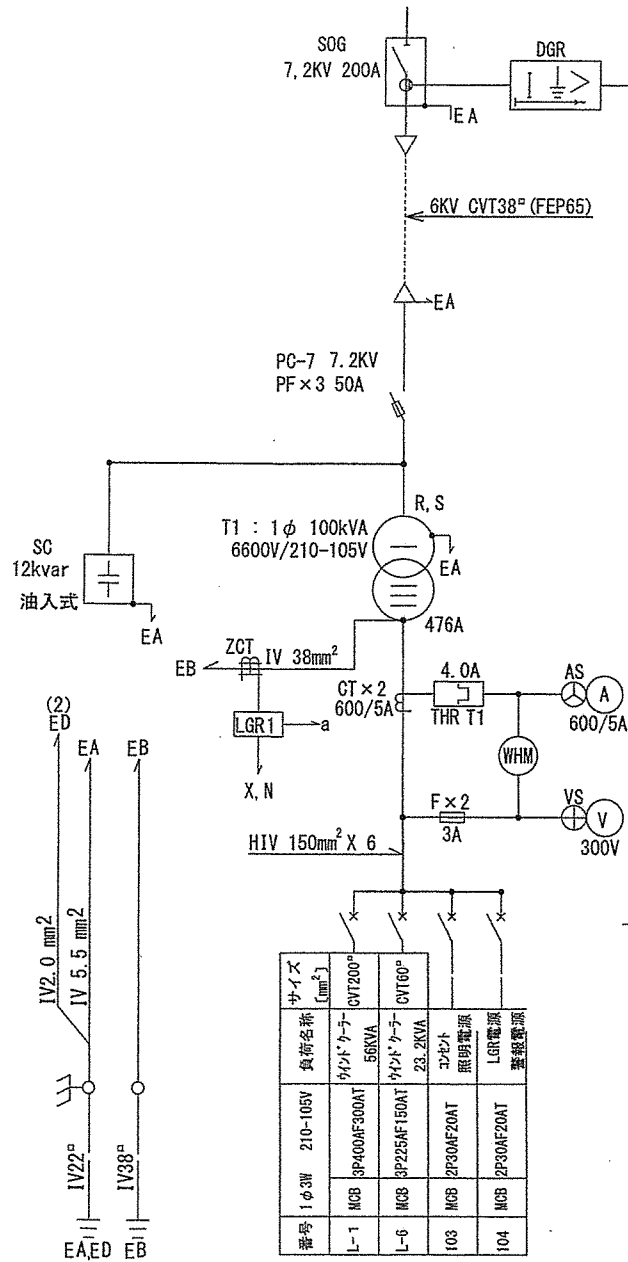


駐屯地配置図 S=1/2000

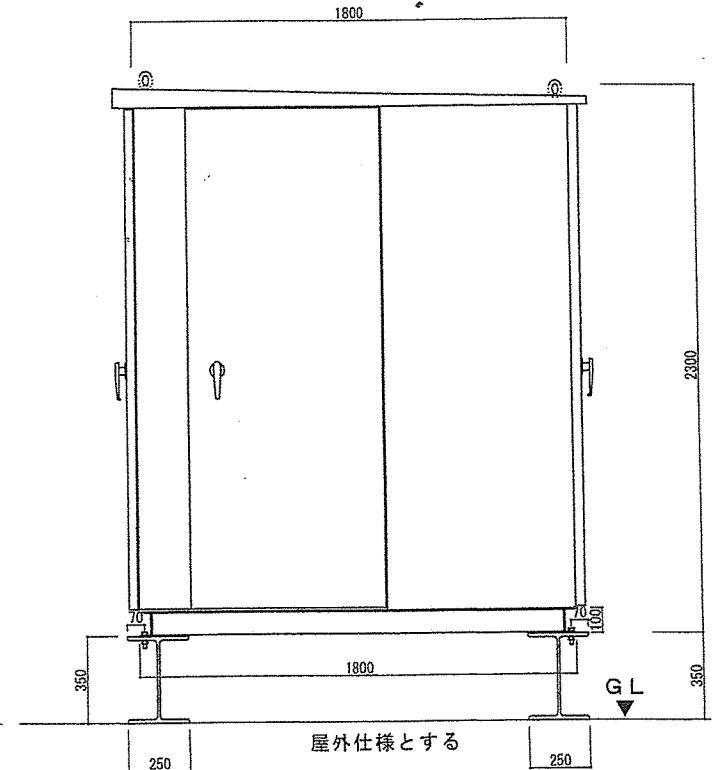
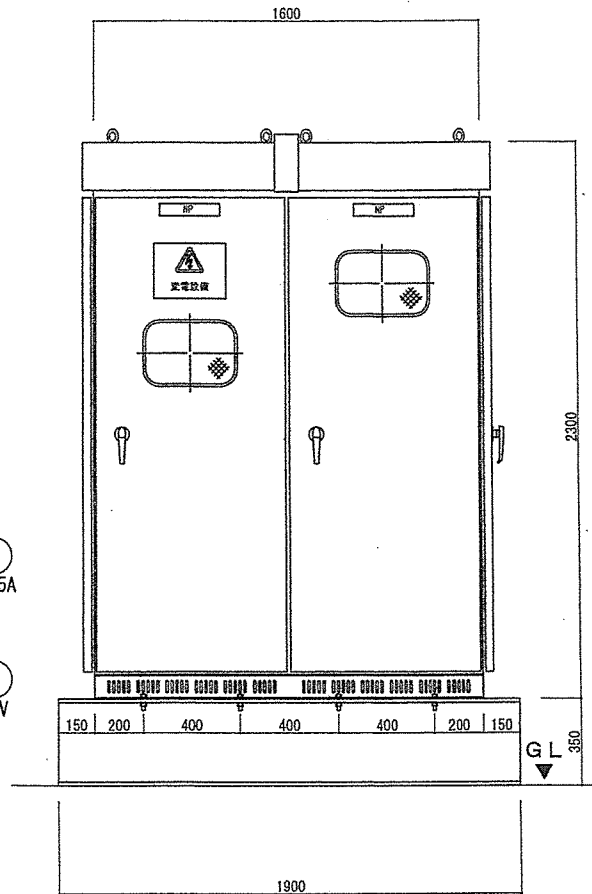
凡例



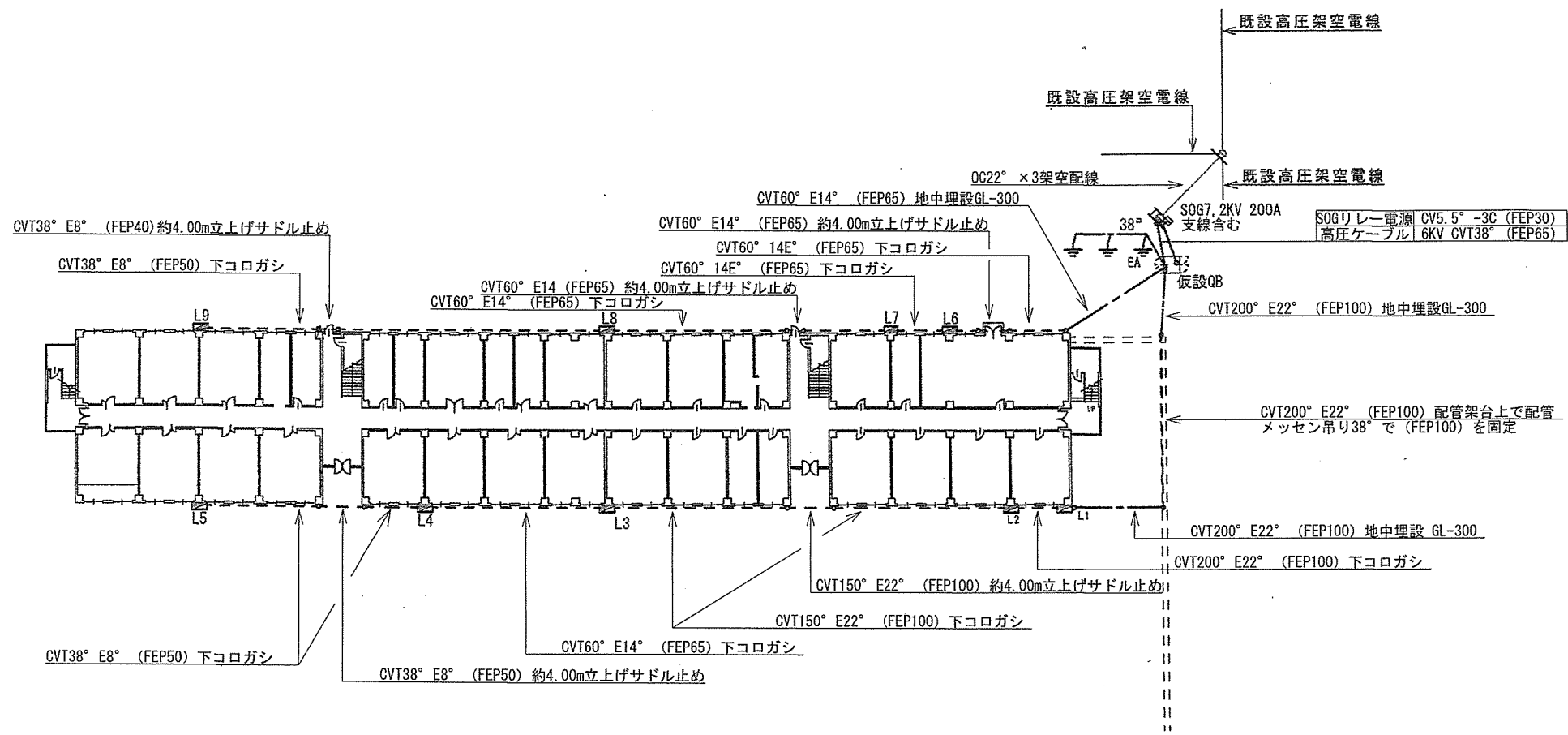
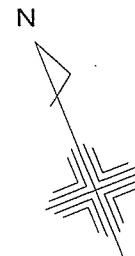




番号	1φ3W	1φ3W	1φ3W	1φ3W
L-1	MCB	MCB	MCB	MCB
L-6	MCB	MCB	MCB	MCB
F03	MCB	MCB	MCB	MCB
104	MCB	MCB	MCB	MCB
サイズ	210-105V	210-105V	210-105V	210-105V
負荷名称	カインドブレーキ	カインドブレーキ	コネクタ	LGR電源
サイズ [mm²]	CVT200 <sup>φ</sup>	CVT160 <sup>φ</sup>	CVT160 <sup>φ</sup>	CVT160 <sup>φ</sup>
容量	56kVA	23.2kVA	23.2kVA	23.2kVA
型式	3P400AF300AT	3P225AF150AT	2P30AF20AT	2P30AF20AT

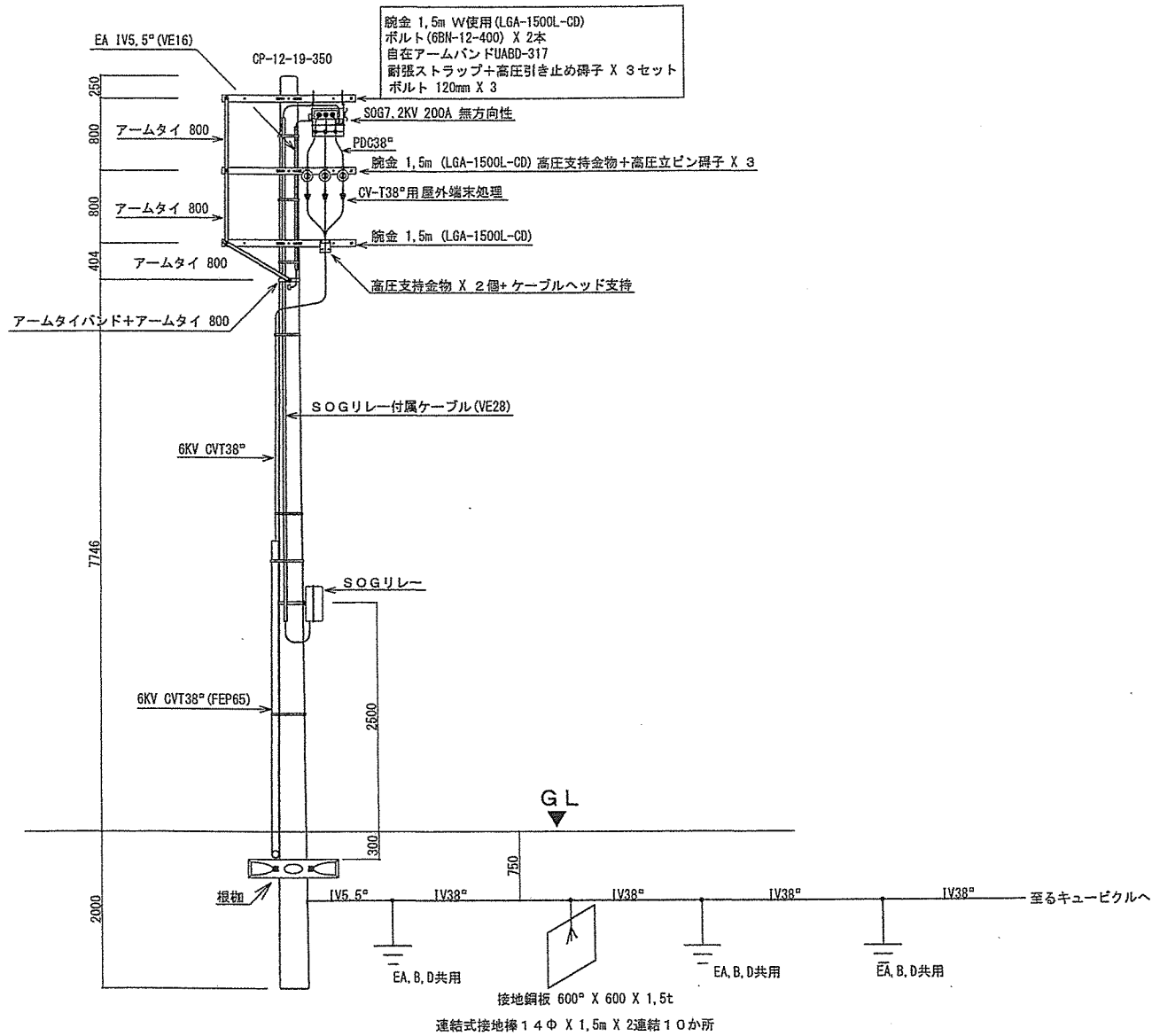


仮設キュービクル及び単線結線図 S=1/X



仮設電源工事外構図 S=1/500

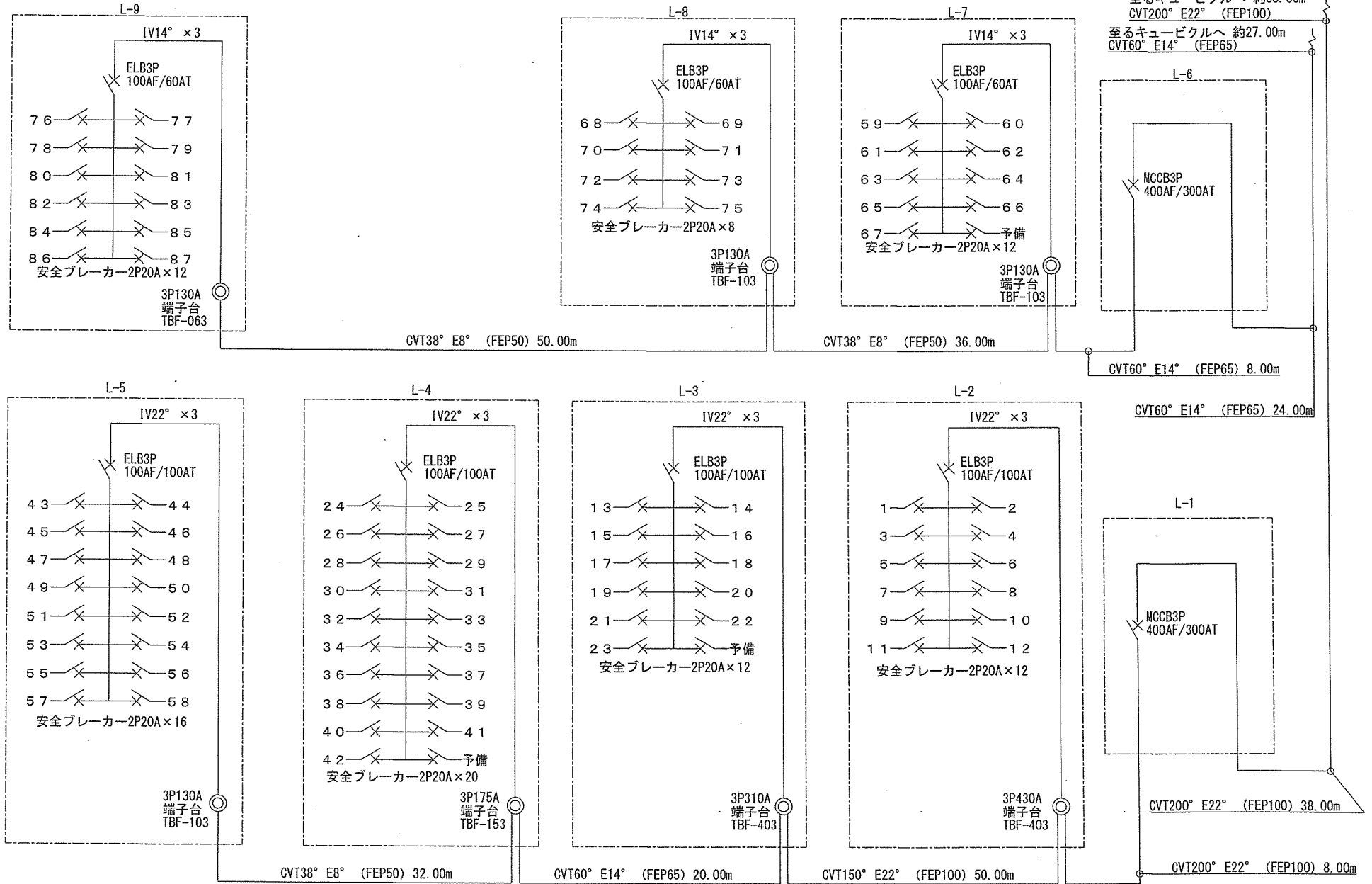
件名	久居(8)8号建物仮設電源及び空調エアコン備上	図番
種別	仮設電源外構図	6/10
作成	久居駐屯地業務隊管理科管理班	



腕金 1.5m VV使用 (LGA-1500L-CD)  
 ボルト (6BN-12-400) X 2本  
 自在アームバンド UAGD-317  
 耐張ストラップ+高压引き止め端子 X 3セット  
 ボルト 120mm X 3

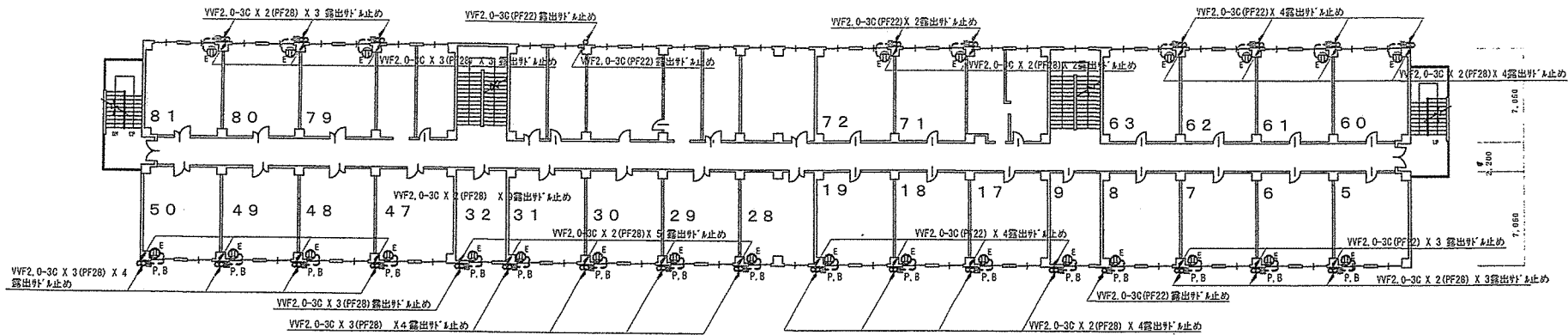
仮設電柱装柱図 S=1/X

※番号については、図番7/8及び8/8を参照

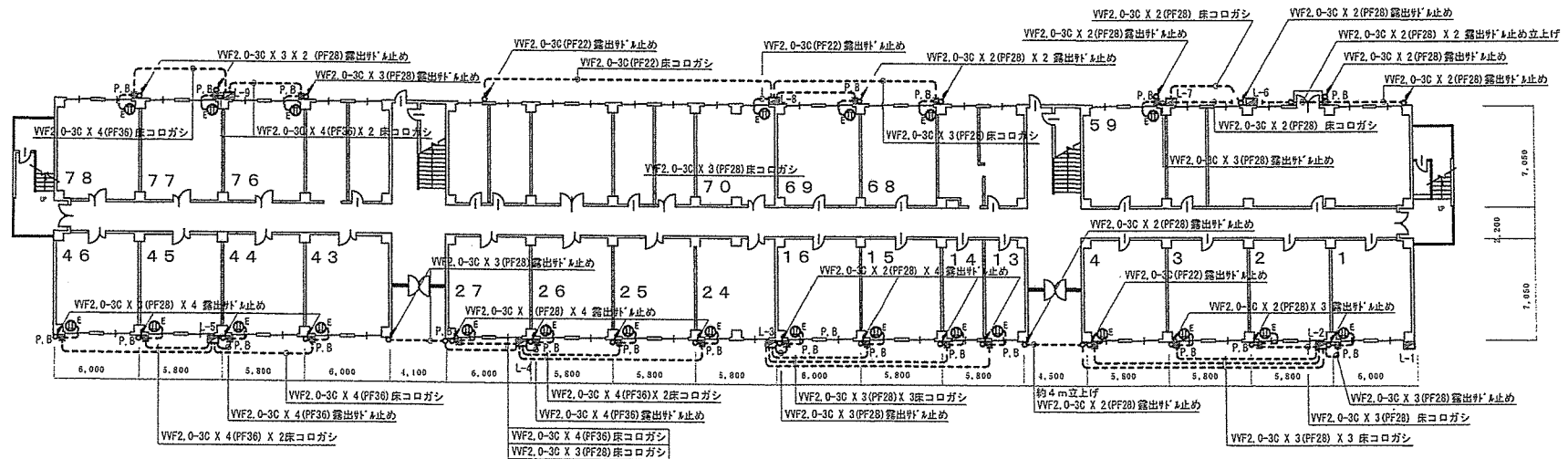


仮設電源盤系統図 S=1/X

※番号については、空調機（ウインドクーラー単相100V）設置所要



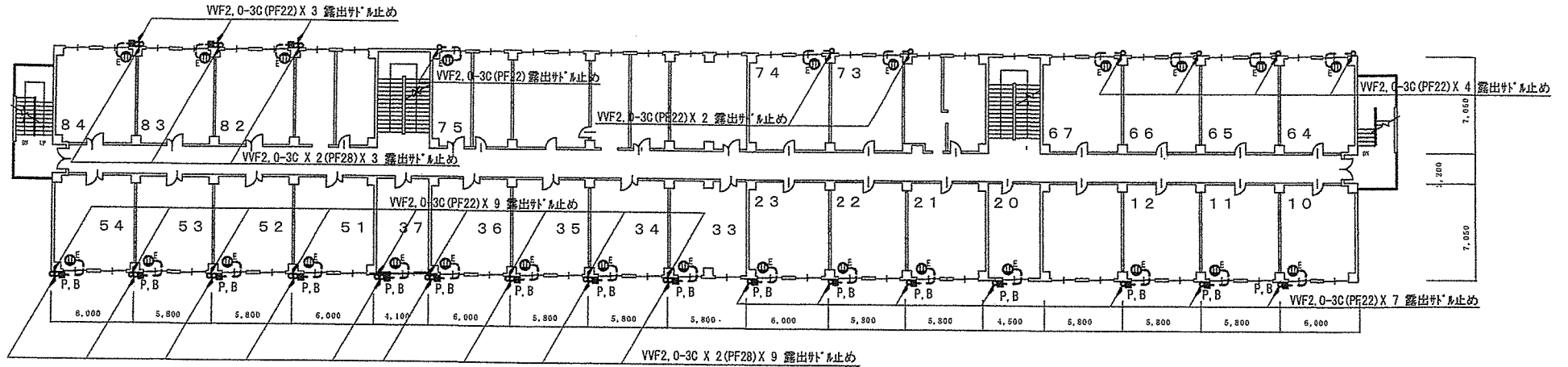
2階平面図 S=1/300



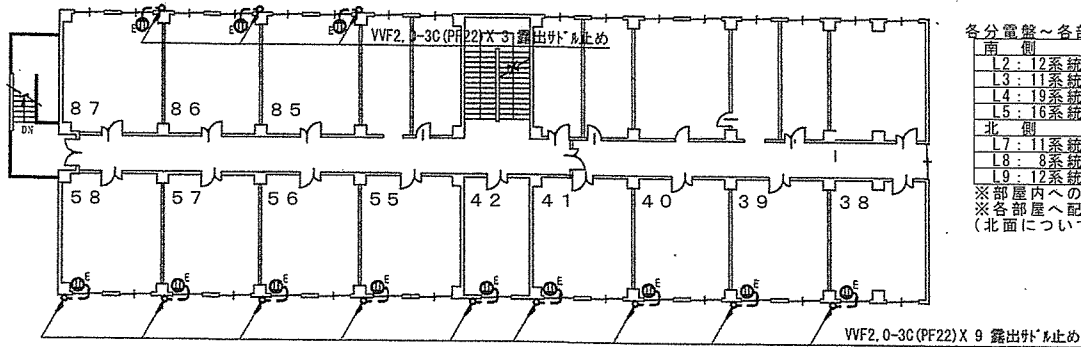
1階平面図 S=1/300

特記なきは下記による  
 - - - VV2.0-3C(PF22)  
 P.B P. B150° X 100VE  
 ⊕ 露出コンセント(HK3001W)

※番号については、空調機（ウインドクーラー単相100V）設置所要



3階平面図 S=1/300



4階平面図 S=1/300

各分電盤～各部屋仮設コンセントまで（屋外立ち上り管路）：PF管路内VVF-2.0-3C（PF22～36）（要所ごとサドル止め）

南側	1階	2階	3階	4階
L2：12系統 1～12番	23.00m	48.00m	42.00m	
L3：11系統 12～23番	18.00m	37.00m	63.00m	
L4：19系統 24～42番	29.00m	48.00m	73.00m	98.00m
L5：16系統 43～58番	18.00m	38.00m	58.00m	78.00m
北側	1階	2階	3階	4階
L7：11系統 59～67番	3.00m	38.00m	58.00m	
L8：8系統 68～75番	33.00m	38.00m	63.00m	
L9：12系統 76～87番	18.00m	33.00m	48.00m	63.00m

※部屋内への配線は、ウインドクーラー枠の隙間から配線  
 ※各部屋へ配線するにあたり、北面は足場を用いて作業を実施すること。  
 （北面については、高架架空線により高所作業車での作業が不可能であるため。）